資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月九日

掲載頁　一二八頁（号外第一九四号）

平成二十一年九月十八日

広島市安佐北区深川一丁目一〇番二七号

大成石油株式会社

代表取締役　玉木　昌士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　朝日新聞北九州版

掲載の日付　平成二十一年九月五日

掲載頁　二十五頁

平成二十一年九月十八日

北九州市門司区浜町一番二九号

福岡スプリットン工業株式会社

代表取締役　中島祥次郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十一日

掲載頁　九十三頁（号外第一九六号）

平成二十一年九月十八日

沖縄県那覇市首里石嶺町四丁目一二五番地二

株式会社大葉

代表取締役　東恩納利幸

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十二億五千万円、資本準備金の額を三十九億六千六百四十七万一千六百八十円減少することにいたしました。

効力発生日は、平成二十一年十月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月十七日に終了しております。

また、当社は、同時に募集株式の発行を決定しておりますので、効力発生日をもって資本金の額は一億円になります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十九日

掲載頁　一三七頁（号外第一二八号）

平成二十一年九月十八日

仙台市泉区大沢三丁目二番地の一

東京エレクトロン技術研究所株式会社

代表取締役　松岡　孝明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円、資本準備金の額を七百万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年八月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社には計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十八日

熊本県山鹿市鹿本町来民一〇二〇番地の五

有限会社ナカハラ・コーポレーション

代表取締役　中原　辰雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十八日

北海道釧路市鳥取大通九丁目二番

釧路日産自動車株式会社

代表取締役　星野　重孝

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月四日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十八日

群馬県高崎市東町八〇番地

群馬トヨタ自動車株式会社

代表取締役　横田　衛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十八日

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番一一号

ＡＧＳプロサービス株式会社

代表取締役社長　大久保　健

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十八日

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番一一号

ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社

代表取締役社長　大久保　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月十八日

東京都江東区亀戸四丁目四八番一号

株式会社アサヒ

代表取締役社長　宮野　学

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十月二十一日です。

平成二十一年九月十八日

京都市左京区八瀬近衛町四〇二番地

応用電機株式会社

代表取締役　茶屋　誠一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月十八日

香川県高松市多肥上町一九九四番地一

株式会社香川県イ車輌センター

代表取締役　佐々木比呂子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年九月十八日

神奈川県横須賀市安浦町二丁目二四番地一

房総土地建設株式会社

代表取締役　小松　幹雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社は、日本における代表者日吉象が退任し、営業所を閉鎖する事を決定しました。日本における代表者の退任に異議がありましたら、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年九月十八日

静岡市清水区宮加三　三一八番地の一

ナガネット株式会社

日本における代表者　日吉　象

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の日本に住所がある全ての日本における代表者である中島竜一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十八日

愛知県春日井市神屋町一六一九の二五

ガイコウショクニンナカシマインク

日本における代表者　中島　竜一

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市大宮区仲町三丁目九四番地、最後の住所千葉県成田市名古屋七〇二番地一八二　被相続人　亡　福田　寛司

右被相続人は平成二十一年七月六日死亡し、その相続人は平成二十一年八月三十一日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十八日

千葉県成田市名古屋七〇二番地一八二

相続財産管理人　福田　久代

千葉市中央区長洲一丁目二番三号羽田ビル二階　本千葉総合法律事務所

右代理人弁護士　中村　恒平